

株式会社 シンコー工業

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和 2年 6月 21日 ~ 令和 7年 6月 20日

2. 当社の課題

課題：女性従業員が結婚・妊娠・出産などをきっかけに退職することが多い

3. 目標

女性社員が継続して働くことが出来るような仕組みを構築する
数値目標として、男女とも現在から5年以上継続して就業する。

4. 取組内容と実施時期

社員及び管理職への意識改革を進め、職場風土の改善をはかる

- 令和 2年 6月～ 準備： 仕事と家庭が両立できるよう、長時間労働を是正、有給取得を推進し、働き方改革を進める
HPにて女性が活躍できる職場であることを掲げる
- 令和 4年 6月～ 実施： 定期的な社員への意識調査（職場風土、ハラスメント等に関するもの）を行い、職場風土の改善を行う
- 令和 6年 6月～ 結果分析： 人事評価において長時間労働是正・生産性向上に関する評価を行う
多様な人材の雇用を目的とし、退職者の再雇用を実施する